

白井市社会福祉協議会事業補助金交付要綱（地域ぐるみ福祉ネットワーク）

所管課

社会福祉課

1 補助金の名称

社会福祉協議会事業補助金（地域ぐるみ福祉ネットワーク）

2 補助金交付の目的

地域福祉の向上を図るため。

3 補助対象

社会福祉法人 白井市社会福祉協議会

4 補助対象経費

別紙に定める経費

5 補助額（率）

別紙に定める額

6 予算の範囲

当初予算の範囲内

7 施行日

平成13年4月1日

8 補助金の終期

平成35年3月31日

9 改正履歴

別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率
地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	①地区社協活動拠点専任職員賃金 ②通信運搬費 ③活動拠点の維持、管理に要する経費	実支出額のうち市長が認めた額